

【徳のある人材の育成】

1	論点に関する基礎資料.....	1
2	子供たちの感性を磨くための県の実施事例	
	(1) 読書活動の推進.....	11
	(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供.....	14
3	子供たちの社会性を育むための県の実施事例	
	(1) 様々な体験活動を行う機会の提供.....	19
	(2) 規範意識・社会性等を学ぶ機会の提供.....	22

1 論点に関する基礎資料

「論点1：感性を磨く機会の充実」に関する資料

1 読書活動に関するもの

(1) 県の状況

① 「本を読むことが好き」と答えた児童生徒の割合

項目	H25	H26	H27
「本を読むことが好き」と答えた児童生徒の割合	小 73.2%	小 72.6%	小 71.9%
	中 68.0%	中 71.1%	中 70.4%
	高 62.6%	高 63.8%	高 63.5%
	特 78.8%	特 64.4%	特 58.6%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

② 1年間に市町立図書館を利用した人の割合

項目	H25	H26	H27
1年間に市町立図書館を利用した人の割合	42.7%	40.5%	43.8%

出典：県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」

③ 朝読書、帰りの読書など「読書の時間」や「読み聞かせ」を実施している学校の割合

項目	H25	H26	H27
朝読書等を実施している学校の割合	小 100%	小 100%	小 100%
	中 99.5%	中 100%	中 99.4%
	高 83.3%	高 79.5%	高 80.0%
	特 97.1%	特 97.2%	特 97.3%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

④ 学校司書や学校図書館担当職員（兼務や非常勤等を含む）を配置している学校の割合

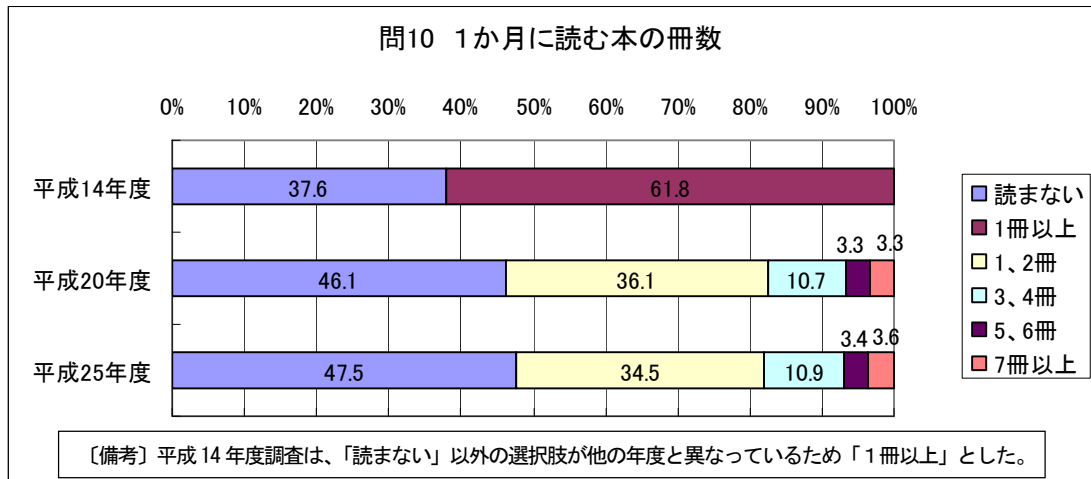
項目	H25	H26	H27
学校司書等を配置している学校の割合	小 74.5%	小 77.3%	小 83.7%
	中 72.2%	中 75.6%	中 83.1%
	高 81.6%	高 69.8%	高 72.7%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

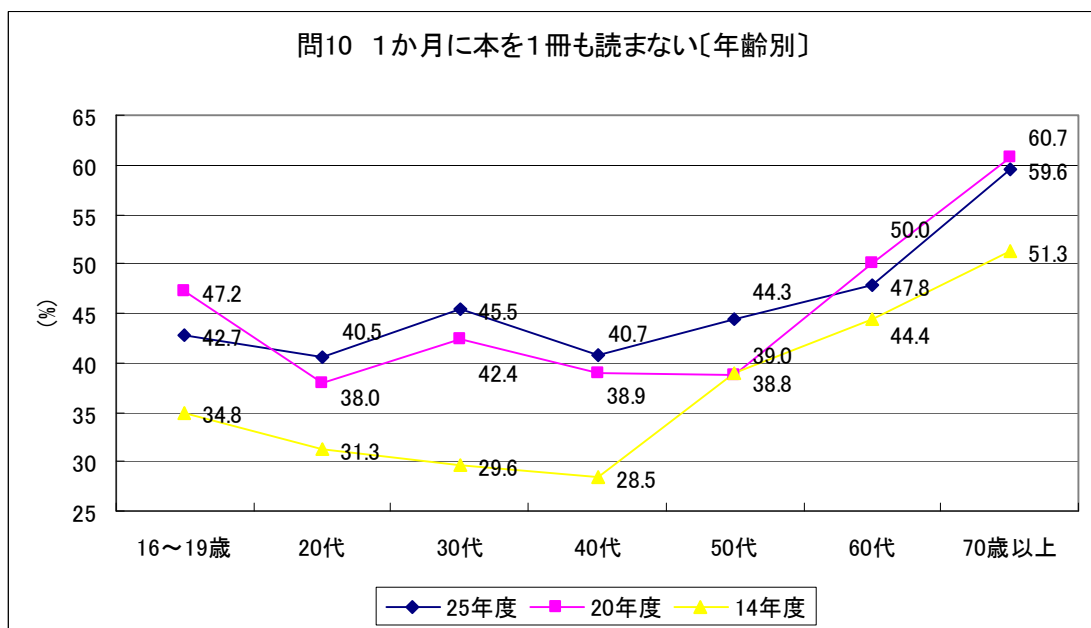
(2) 国の状況

① 1か月に読む本の冊数

平成25年度には、47.5%が「1か月に本を1冊も読まない」と回答しており、過去の調査結果と比較すると、本を読まない割合は増加している。



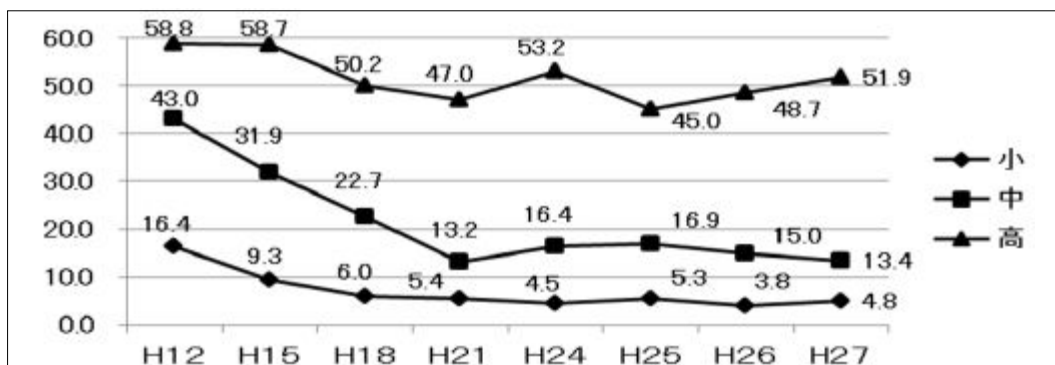
出典：文化庁「国語に関する世論調査」(H25)



出典：文化庁「国語に関する世論調査」(H25)

②不読率（1か月に1冊も本を読まなかった人の割合）の推移（％）

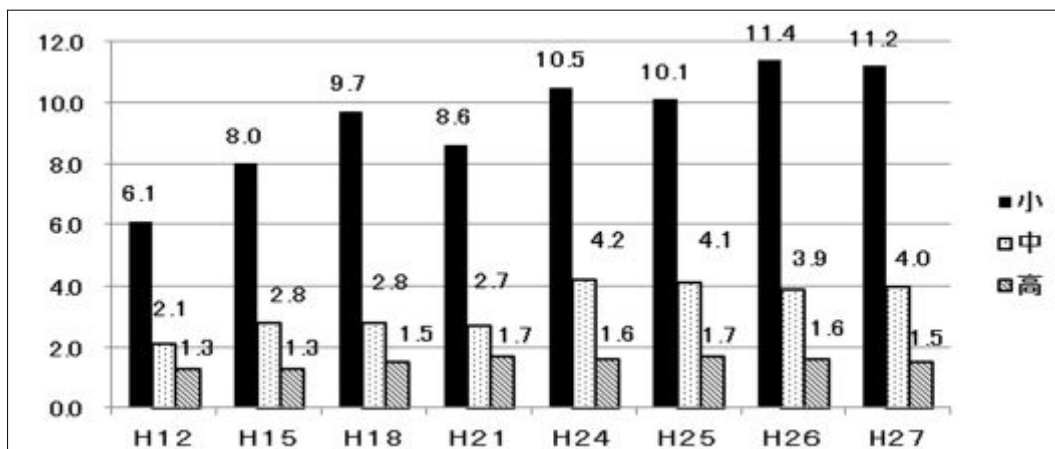
小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて、子供たちが読書をしなくなる傾向にある。



出典：全国学校図書館協議会・毎日新聞社「第61回学校読書調査」

③1人当たり読書冊数（冊／月）

1か月に読む本の冊数を経年で比較すると、多少の増減はあるものの、ゆるやかな増加傾向がみられる。



出典：全国学校図書館協議会・毎日新聞社「第61回学校読書調査」

2 本物の芸術・文化に触れる機会に関するもの

(1) 県の状況

① 1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合

項目	H24	H26	H27
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	63.3%	59.2%	67.9%

出典：県文化政策課「文化に関する意識調査」

② 1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合

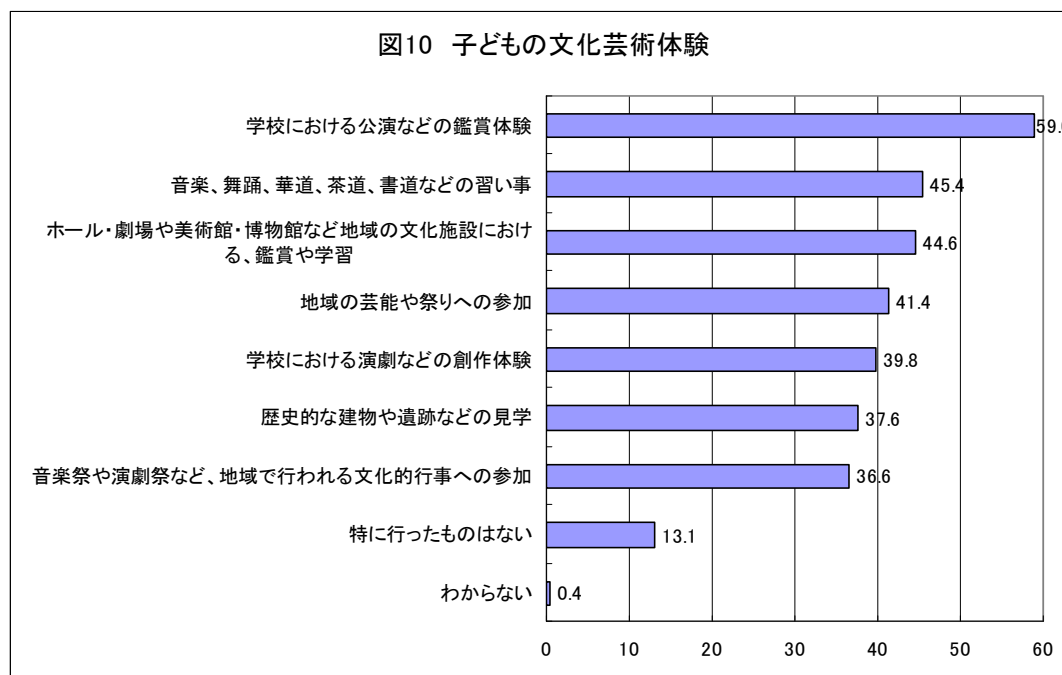
項目	H24	H26	H27
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	20.2%	21.4%	22.4%

出典：県文化政策課「文化に関する意識調査」

(2) 国の状況

① 子どもの文化芸術体験

20歳未満の子どもがいる者に、子どもは、今までに、どのような文化芸術体験を行ったことがあるか聞いたところ、「学校における公演などの鑑賞体験」が59.0%と最も高かった。



出典：内閣府「文化に関する世論調査」(H21)

「論点2：社会性を育む機会の充実」に関する資料

1 様々な体験活動に関するもの

(1) 県の状況

① 「自然体験学習」等を実施した学校の割合

項目	H25	H26	H27
自然体験学習等を実施した学校の割合	小 97.6%	小 96.9%	小 98.4%
	中 89.0%	中 88.4%	中 86.0%
	高 76.1%	高 79.5%	高 75.5%
	特 100%	特 94.3%	特 91.9%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

② 青少年の家等を利用した「野外体験活動」を実施した学校の割合

項目	H25	H26	H27
野外体験活動等を実施した学校の割合	小 92.6%	小 92.8%	小 93.1%
	中 68.1%	中 66.3%	中 65.7%
	高 29.0%	高 26.8%	高 24.5%
	特 70.5%	特 68.6%	特 70.3%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

③ 「ボランティア活動」等を実施した学校の割合

項目	H25	H26	H27
ボランティア活動等を実施した学校の割合	小 90.3%	小 90.3%	小 88.7%
	中 95.4%	中 96.6%	中 90.1%
	高 86.9%	高 87.5%	高 89.1%
	特 100%	特 97.1%	特 89.2%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

④ 土・日曜日や夏休みなどに、「自然体験・野外体験活動」「社会体験活動」をしたことがあると答える児童生徒の割合

項目	H25	H26	H27
「自然体験・野外活動」等をしたことがあると答える児童生徒の割合	小 59.8%	小 61.4%	小 55.5%
	中 32.6%	中 25.6%	中 28.9%
	高 20.2%	高 19.6%	高 21.5%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

⑤「通学合宿」の実施箇所

項目	H25	H26	H27
「通学合宿」の実施箇所	144 か所	139 か所	130 か所

出典：地域における通学合宿推進事業補助金交付申請数

⑥ボランティア活動に参加した人の割合

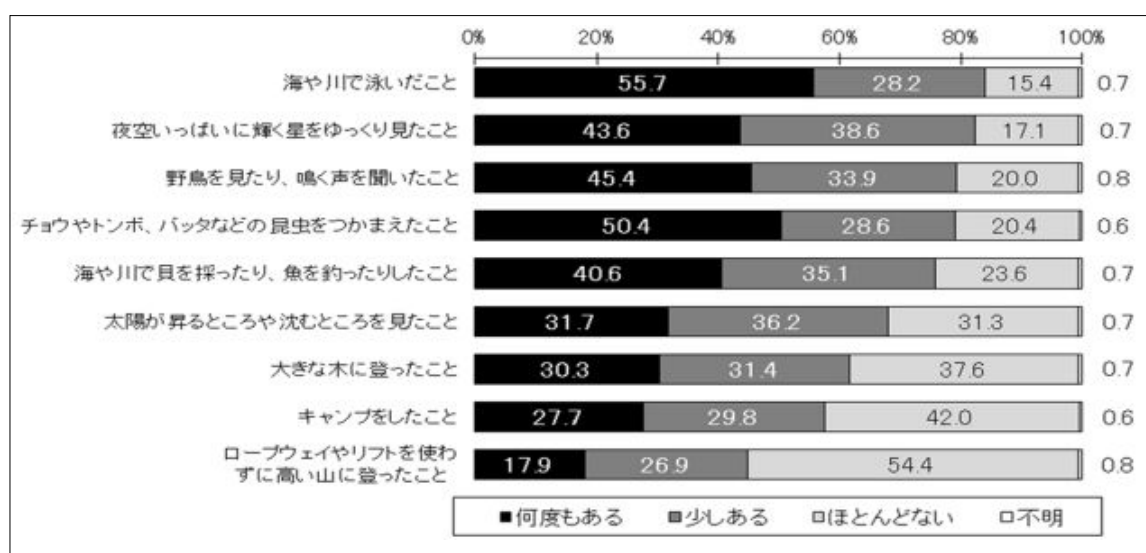
項目	H25	H26	H27
ボランティア活動に参加した人の割合	16.1%	23.1%	10.4%

出典：県教育委員会教育政策課「県の教育施策に関する意識アンケート」

(2) 国の状況

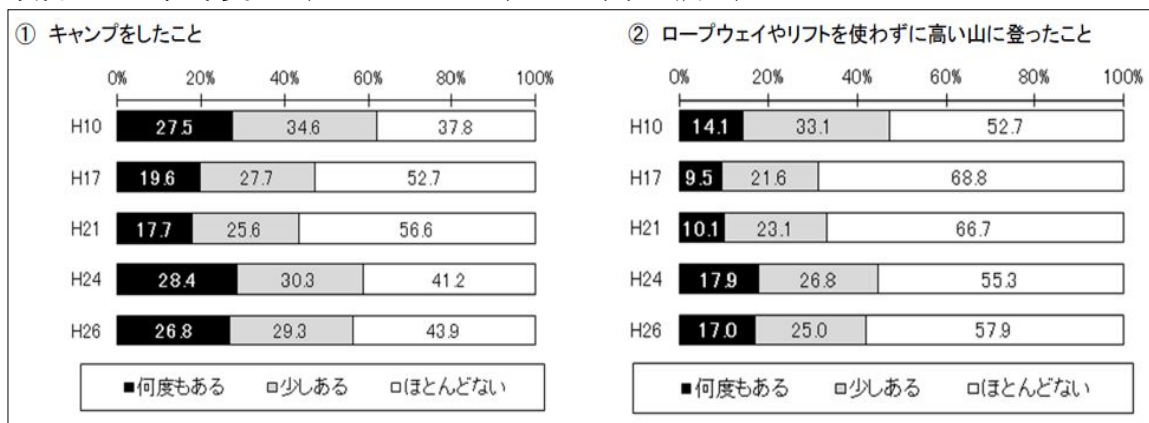
①青少年の自然体験活動の頻度（小4～小6・中2・高2を対象に調査）

「海や川で泳いだこと」（83.9%）や「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」（82.2%）は8割以上が体験しているのに対し、「ロープウェイやリフトを使わずに高い山に登ったこと」（44.8%）は5割以下にとどまっている。



出典：(独) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」(H26)

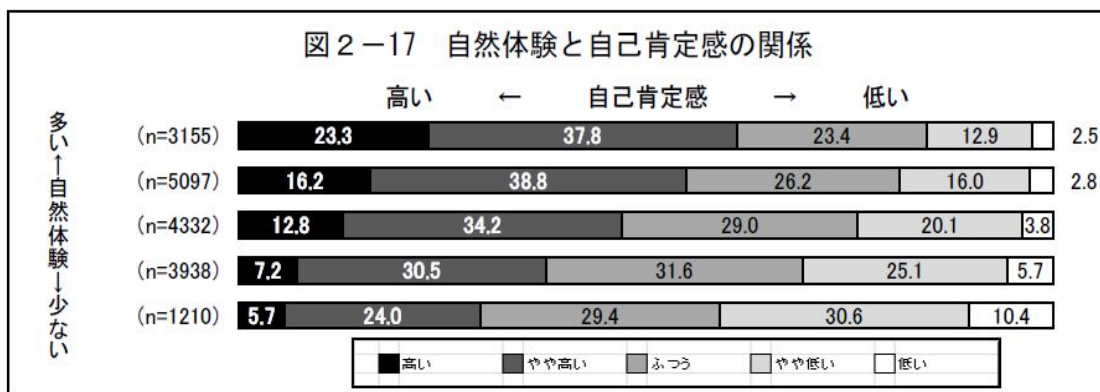
項目ごとの経年変化（小4・小6・中2を対象に調査）



出典：(独) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」(H26)

②体験活動と自己肯定感の関係（小4～6、中2、高2）

体験活動と自己肯定感の関係をみると、自然体験や生活体験、お手伝いといった体験が豊富な者や、朝食をとる、あいさつをするといった生活習慣が身についている者ほど自己肯定感が高くなる傾向がみられる。



出典：(独) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」(H26)

③地域社会などでボランティア活動に参加している児童生徒の割合

項目	H25
ボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合	児童 37.5% 生徒 44.5%

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

④去年の4月から調査時点（2月～3月）までに、公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加した子供の割合（小1～小6までの保護者を対象に調査）

項目	H22	H24	H26
公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加した子供の割合	51.7%	51.1%	50.8%

出典：(独) 国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等に関する実態調査」

2 規範意識・社会性等を学ぶ機会に関するもの

(1) 県の状況

① 「困っている人がいるときは手助けする」と答える児童生徒の割合

項目	H25	H26	H27
「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	小 86.5%	小 86.2%	小 87.3%
	中 86.2%	中 87.5%	中 86.2%
	高 88.9%	高 89.1%	高 88.5%

出典：県教育委員会教育政策課「学校対象調査」

(2) 国の状況

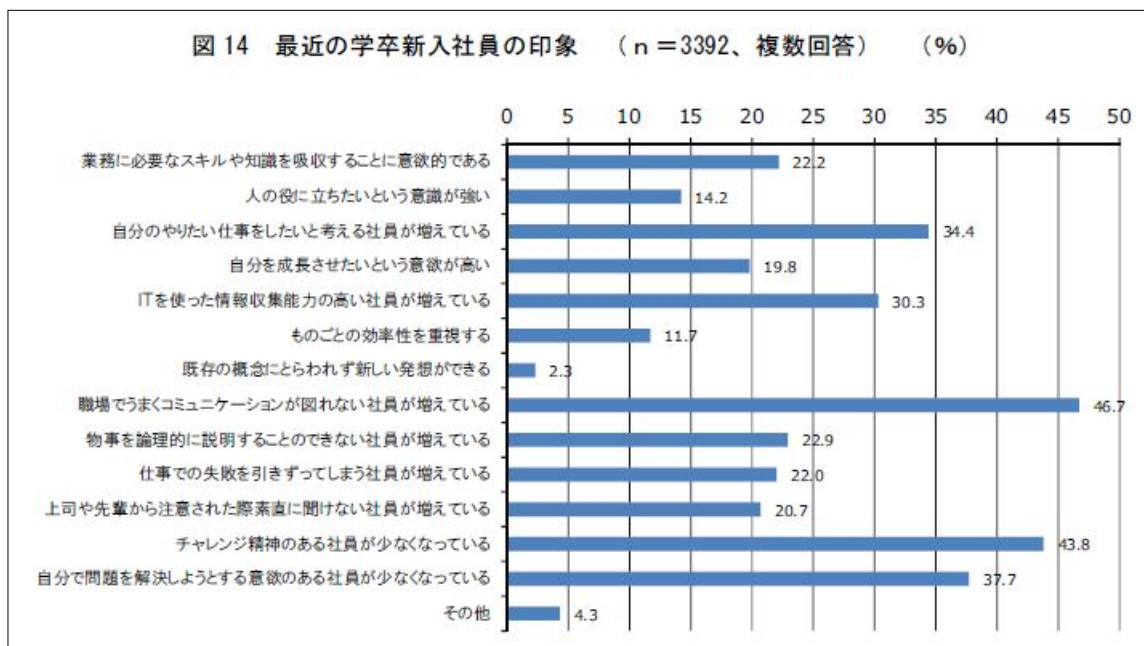
① 学校のきまりを守っている児童生徒の割合

項目	H25	H26	H27
「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合	小 90.6%	小 90.5%	小 91.1%
	中 92.4%	中 92.9%	中 94.3%

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

② 最近の学卒新入社員の印象

企業に最近の学卒新入社員について抱いている印象を聞いたところ、「職場でうまくコミュニケーションを図れない社員が増えている」(46.7%)をあげる企業の割合が最も高かった。



出典：(独)労働政策研究・研修機構「入職初期のキャリア形成と世代間コミュニケーションに関する調査」(H24)

出典一覧

1 県の調査

(1) 学校対象調査

調査対象	①学校対象：政令指定都市を除く全公立学校（H27 817校） ②教職員対象：抽出校の全ての教職員（H27 3,620人） ③児童生徒対象：抽出校の全ての小学5年生、中学2年生、高校2年生、 特別支援学校児童生徒（H27 11,658人） ※抽出校：小・中学校の15%程度、高校の25%程度、 特別支援学校の30%程度（H26は35%程度）の学校
調査時期	毎年2月～3月
調査方法	・県立学校は、直接調査 ・市町立学校は、各市町教育委員会に調査票の配布、回収を依頼
調査結果	学校回収率100%

(2) 県の教育施策に関する意識アンケート

調査対象	県内在住の満20歳以上の男女 2,500人
調査時期	毎年8月～9月
調査方法	郵送調査法
調査結果	H27：調査対象総数 2,500人、有効回答数（率） 1,274人（51.0%） H26：調査対象総数 2,500人、有効回答数（率） 1,262人（50.5%） H25：調査対象総数 2,500人、有効回答数（率） 1,269人（50.8%）

(3) 文化に関する意識調査

調査対象	県内在住の満20歳以上の男女 2,000人
調査時期	2月（3年毎に実施）※H26に項目を限定した調査を実施
調査方法	郵送調査法
調査結果	H27：調査対象総数 2,000人、有効回答数（率） 764人（38.2%） H26：調査対象総数 2,000人、有効回答数（率） 844人（42.2%） H24：調査対象総数 2,000人、有効回答数（率） 961人（48.1%）

2 国等の調査

(1) 国語に関する世論調査（平成25年度）（文化庁）

調査対象	16歳以上の男女 3,473人
調査時期	平成26年3月
調査方法	一般社団法人中央調査社に委託し個別面接聴取を実施
調査結果	調査対象総数 3,473人、有効回答数（率） 2,028人（58.4%）

(2) 第 61 回学校読書調査 (全国学校図書館協議会・毎日新聞社)

調査対象	小学校 4 年生から高校 3 年生 (全国の抽出校から各学年 1 学級を抽出し、学級全員を対象)
調査時期	平成 27 年 6 月
調査方法	教室で質問紙を配布して記入
調査結果	小学校 2,706 人、中学校 4,328 人、高校 5,162 人、計 12,196 人

(3) 文化に関する世論調査 (内閣府)

調査対象	20 歳以上の男女 3,000 人
調査時期	平成 21 年 11 月
調査方法	社団法人中央調査社に委託し個別面接聴取を実施
調査結果	調査対象総数 3,000 人、有効回答数 (率) 1,853 人 (61.8%)

(4) 青少年の体験活動等に関する実態調査 (平成 26 年度) ((独) 国立青少年教育振興機構)

調査対象	①公立小学校 (1～3 年生) : 抽出校の抽出学級の保護者全員 ②公立小学校 (4～6 年生) : 抽出校の抽出学級の児童及び保護者全員 ③公立中学校 2 年生 : 抽出校の抽出学級の生徒全員 ④公立全日制高等学校 2 年生 : 抽出校の抽出学級の生徒全員
調査時期	平成 26 年 2 月～3 月
調査方法	調査票を抽出学校の抽出学級に配布し回収
調査結果	調査対象総数 900 校、28,773 人 有効回答数 (率) 851 校 (94.6%)、子供用 18,031 人 (89.9%)、 保護者用 15,854 人 (88.1%)

(5) 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)

調査対象	①小学校、特別支援学校小学部 第 6 学年 (H27 1,110,429 人) ②中学校、中等教育学校、特別支援学校中学部 第 3 学年 (H27 1,173,257 人)
調査時期	毎年 4 月
調査方法	悉皆調査
調査結果	学校回収率 100%

(6) 入職初期のキャリア形成と世代間コミュニケーションに関する調査
(独) 労働政策研究・研修機構)

調査対象	全国の従業員数 300 人以上の企業全社 (帝国データバンクのデータベースから産業・規模別に全数抽出) 及び従業員数 100 人以上 299 人以下の企業 (同データベースから産業・規模別に無作為抽出) 合わせて 20,000 社
調査時期	平成 23 年 1 月
調査方法	郵送調査法
調査結果	調査対象総数 20,000 社、有効回答数 (率) 3,392 社 (17.0%)

2 子供たちの感性を磨くための県の取組事例

(1) 読書活動の推進

(県教育委員会の取組)

	項目	内容
1	静岡県読書活動推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、学校、民間、行政等の代表者、学識経験者により構成する「静岡県読書活動推進会議」を年3回開催し、「静岡県子ども読書活動推進計画」の進行評価と読書推進施策の検討を実施
2	静岡県子ども読書アドバイザー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町教育委員会から推薦のあった読書ボランティア等を対象に講座を開催し、地域の読書ボランティアリーダーや学校・図書館と読書ボランティアをつなぐコーディネーター等として活躍する人材を養成 ・講座を修了した受講者は「子ども読書アドバイザー」として認定（認定者数205人（H27年度末））
3	子どもの読書習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・親子読書の普及・啓発 ・読書ガイドブック「本とともにだち」の作成、配布 <ol style="list-style-type: none"> ①あかちゃん版（新生児の保護者に配布） ②幼児版（3歳児及びその保護者に配布） ③小学生版（小学1年生に配布） ④中学生版（中学1年生に配布） ・ホームページ（読書県しずおかBookサイト）による情報提供 ・県・市町子どもの読書活動推進担当者連絡会・研修会の開催
4	高校生の読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県高等学校ビブリオバトルの開催 高校生の本に対する興味や関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成するため、高校生によるビブリオバトルを開催 ※ビブリオバトルとは 発表者がそれぞれ推薦する本の紹介を制限時間内に行い、どの本を一番読みたくなったかを参加者全員の投票で決定
5	大人の読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進講演会「ふじのくにブックレクチャー」の開催 ・図書館講座「大人のたしなみセミナー」の開催
6	学校図書館の活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな創造力や表現力を育むため、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等における学校図書館の活用を推進 ・特別支援学校では、県内特別支援学校から3校を指定し、学校図書館の活性化と子どもの読書習慣づくりに寄与する方策を研究
7	司書教諭や学校司書等を対象とした研修・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・読書指導や学習指導への学校図書館の計画的な活用を支援するため、司書教諭や学校司書等に対する研修会や講座等を実施

	項目	内容
8	市町立図書館への本の寄附制度の実施啓発	・図書館の資料の充実と地域における子どもの読書に対する意識を向上させるため、地域の実情に応じた本の寄附制度を普及啓発
9	県民への啓発・広報	・ホームページ（読書県しずおかBook サイト）による情報提供

(県立中央図書館の取組)

	項目	内容
1	県立中央図書館の資料の充実	・図書館に対する県民の様々なニーズに対応するため、県立中央図書館の資料の充実や県民の学習・研究・調査を支援するレファレンスの充実
2	県立中央図書館の機能の充実	・「静岡県横断検索システム（おうだんくん）」による県内図書館の所蔵情報の提供、インターネット予約による市町立図書館等受取サービス、デジタルアーカイブなど県域サービスの充実
3	市町立図書館支援	・公立図書館等職員研修を開催し、市町立図書館職員を育成 ・協力車巡回訪問等による市町立図書館運営の支援 ・資料の相互貸借に必要な、情報と物流のネットワークの提供
4	読書活動の啓発	・子どもと本を結ぶ活動に関わる方々（市町立図書館や児童書研究者等）を支援するための「子ども図書研究室」の運営 ・グランシップ県立図書館コーナー「えほんのひろば」の運営、幼児が絵本を楽しむ場を提供、読み聞かせ会を定期開催

【参考】学校での音読に関する授業の状況

1 概要

現行の学習指導要領では、国語の授業に音読、朗読、暗唱を取り入れることが規定されている。

これに基づき、県内全ての小学校、中学校、高等学校において、以下のとおり日常的に音読を授業に取り入れている。

音読には、リズムに慣れ、日本語の良さを感じる音読、文章理解を助ける意味での音読など、多様な音読が存在する。

また、音楽における合唱・歌唱と同様、子供たちの心を開放する面も担っているため、国語という教科に限らず取り組んでいる事例もある。

2 小学校

要領に基づく取組	<ul style="list-style-type: none">・物語文だけでなく、説明文・詩等も含めて、音読が日常的に指導されている。・一人での音読に限らず、複数での音読、群読など、様々な取組が行われている。
特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none">・「おおきなかぶ」を話のまとまりや言葉の響きなどに気を付けて音読をするだけではなく、場面の様子や登場人物について想像を広げ、劇で演じる「音読劇」が行われている。

3 中学校

要領に基づく取組	<ul style="list-style-type: none">・古典（古文・漢文）を中心に音読が行われているほか、韻文、詩、短歌、俳句等でも音読が行われている。
特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none">・「平家物語」を音読することで、文語文の正確な読みを身に付け、古文のリズムや古語に親しむだけでなく、文章に表れる武士のものの見方や考え方について、歴史的背景を踏まえながら自分なりの考えを持てるよう、学習指導が行われている。

4 高等学校

要領に基づく取組	<ul style="list-style-type: none">・古典（古文・漢文）を中心に音読が行われているほか、現代文（評論・小説・詩歌）でも音読が行われている。
特徴的な取組	<ul style="list-style-type: none">・浜名高校、静岡西高校、御殿場高校においては、SPAC と連携して、SPAC の俳優が、戯曲の朗読を生徒たちに教える授業が行われた。

2 子供たちの感性を磨くための県の取組事例

(2) 本物の芸術・文化に触れる機会の提供

1 県の取組

	項目	内容
1	ふじのくに子ども芸術大学 体験・創造講座	・第一線で活躍するアーティスト等との交流を通じ、優れた文化芸術に出会い身近に親しむ機会を提供するため、県内の小中学生を対象とした個人参加の「体験・創造講座」を実施
2	子どもたちの文化芸術鑑賞 推進事業	・豊かな心を育むとともに、文化芸術の素晴らしさを知ってもらうため、県内の中学生に学校行事として、グランシップや美術館等で音楽、絵画・彫刻等を鑑賞する機会を提供
3	音楽文化振興事業	・子供を無料招待する音楽公演及び子供向けワークショップ事業を対象に、事業を実施する県内のプロオーケストラに対して助成
4	芸術文化鑑賞事業	・県民の豊かな感性の育成と芸術文化愛好の機運の醸成を図るために、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供 ・県、市町又は市町教育委員会、(公財)日本青少年文化センターが主催者となり、県が開催費用の一部を負担
5	文化出前講座	・音楽・美術・総合的な学習などの授業における実技指導、講話等を通じて、子供たちに芸術文化体験の機会を提供し、芸術文化への関心を高めるために、小・中学校、高等学校及び特別支援学校に地域の人材(各学校出身の著名人、地域在住の達人等)を派遣
6	ふじのくに芸術祭	・県民が自ら行う文化活動を支え、静岡県内の文化の向上発展を図ることを目的として、四季折々の特色ある事業により、広く県民に芸術作品の発表や鑑賞をする機会を提供する「ふじのくに芸術祭」を開催

(静岡県立美術館の取組)

	項目	内容
1	鑑賞講座	・子供又は親子を対象に、鑑賞講座を展覧会ごと実施
2	わくわくアトリエ	・親子で参加できる美術体験企画として立体・彫刻や絵画を取り上げ、様々な技法で共同制作を行うワークショップを実施
3	夏休み子どもワークショップ	・夏休みの小学生を対象にしたワークショップを開催
4	美術館教室 (学校連携普及事業)	・来館児童、生徒を対象とした実技・鑑賞のプログラムや学芸員が交代で各学校に赴き美術講座等を実施する出張美術講座を開催

(ふじのくに地球環境史ミュージアムの取組)

	項目	内容
1	館内外における博物館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示における、小中学生等の団体を対象とした研究員等のスタッフによる展示解説 ・大学生を対象とした学芸員実習の受け入れ ・県内の小中学校等を巡回し、標本の展示や出前講座を行う移動ミュージアム事業の実施

(富士山世界遺産センター(仮称)の取組) ※平成29年10月末完成予定

	項目	内容
1	普及・教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県民等を対象とした「富士山世界遺産セミナー」を開催 ・センターの研究員等が講師となって県内各地で講義を行う「出前講座」を実施

2 公益財団法人静岡県文化財団の取組

	項目	内容
1	子ども学生料金の設定	・自主企画事業の一部演目に、学生を対象とした、子ども学生料金を設定
2	中高生芸術鑑賞支援事業	・子ども学生料金の演目を、学校や部活動単位で鑑賞する場合には、チケット料金を更に値引き また、遠隔地の学校には1人当たり2千円を上限とした交通費を補助

3 公益財団法人静岡県舞台芸術センターの取組

	項目	内容
1	SPAC シアタースクール 「親と子の演劇教室」	・小学校6年生～高校2年生までの児童・生徒とその親を対象にして、夏休みの演劇教室を開催し、稽古及び発表会を実施
2	スパカンファン公演	・オーディションにより選考する県内の中高生と、フランスを拠点に活動を展開する振付家メルラン・ニヤカム氏が舞台作品を創造
3	中高校生舞台芸術鑑賞事業	・県内中高生を対象に、平日に学校・学年単位で無料公演を実施
4	高校演劇ワークショップ	・県内高校演劇部の生徒が、スタッフや俳優の指導により演技、演出、スタッフワークを学ぶ
5	異才・天才・奇才 SPAC こども大会	・子供たちの感性あふれる表現力を育てるとともに次世代の舞台芸術の担い手を育て応援するために、県内の小学生を対象として、歌唱、舞踊、演奏、その他様々な身体芸の才能を発揮
6	おはなし劇場	・子育て世代の親子を対象とし、絵本の読み聞かせとは違い、俳優の声と音楽でつくる物語の世界を創作し、親子で演劇について理解を深めてもらう企画を県内各地で実施
7	戯曲風教材の開発・活用	・県高校教育課及び県総合教育センターと協働して、戯曲風の教材を開発し、国語の授業等で活用

【参考】特定非営利活動法人キッズアートプロジェクトしずおかの取組

	項目	内容
1	Kids Art Project Shizuoka 「しずおか ミュージアム パスポート」発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムパスポートを県内小学生全員に配布 ・小学生がパスポートを持参すると、参加館 39 館の展覧会等を無料で鑑賞 ・各館オリジナルのスタンプをパスポートに押印した数に応じて、オリジナル記念品を進呈

【参考】県立高等学校における芸術・文化教育の取組

	学校名	特徴的な取組	主な実績
1	松崎 普通科 美術コース	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間形成を図り、地域に根付いた芸術文化の継承を担う人材を育成 ・連携型中高一貫教育の一環として、中高合同美術教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県高等学校総合文化祭 高文連会長賞 ・高校生マンガ・イラストグランプリ コミックイラスト部門グランプリ
2	伊東・城ヶ崎分校 普通科 アートコース	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術分野の産業への就業を見据え、クリエイターとして必要な基礎とコンピュータグラフィック等の技術を学べるカリキュラムを充実 ・美術室にパソコン、液晶タブレット等を常備し、作品制作に積極的に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校デザイン選手権 優勝（文部科学大臣賞） ・愛鳥週間ポスターコンクール 環境大臣賞 ・全国高等学校総合文化祭 高文連会長賞 ・版画甲子園 新潟県知事賞
3	沼津西 芸術科	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係及び地域での芸術活動において活躍できる人材を育成するため、演奏家、画塾経営者、篆刻作家等を招いての公開レッスン、集中講義を実施 ・校内外の発表会等の企画立案、出展等を生徒主体で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第44回サンデー毎日学生書道コンクール 文部科学大臣賞 ・植物画コンクール 学校表彰（国立科学博物館館長表彰） ・J Aなんすん、桃中軒とのコラボ駅弁「冬うらら」パッケージデザインの作成
4	富士宮東 普通科 芸術類型	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術系の専門学校や大学への進学を目指し、合宿研修会等の芸術コースの独自の行事、カリキュラムを実施 ・芸術のグローバル化に対応し、台湾豊原高級中学校美術科と交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校総合体育大会 総合ポスター部門 最優秀賞 ・全国高等学校総合文化祭 器楽・管弦楽部門 県代表 ・全国高等学校総合文化祭 美術・工芸部門 県代表
5	清水南 芸術科	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術科を有する全国唯一の公立中高一貫校であり、芸術系大学への進学に対応した専門教育の充実 ・シンガポールの中高一貫の公立芸術専門学校（SOTA）の生徒とのワークショップの実施 ・管弦楽部では、中学生、高校生によるフルオーケストラを編成し、6年間を通じた音楽教育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校総合文化祭 器楽・管弦楽部門 県代表 ・愛鳥週間ポスターコンクール 県知事賞 ・静岡県高等学校総合文化祭 ポスターコンクール 最優秀賞、優秀賞
6	浜松江之島 芸術科	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術系の大学、専門学校への進学、就職を目指し、専門的職業の実際や新たな産業の現場を体験するインターンシップを実施 ・上野学園音楽大学での集中講義を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本管楽合奏コンテスト 全国大会出場 ・全国高等学校総合文化祭出場 美術・工芸部門県代表 ・県高等学校美術・工芸展 優秀賞、優良賞

【参考】私立高等学校における芸術・文化教育の取組

	学校名	特徴的な取組	主な実績
1	常葉菊川 美術・デザイン科	<ul style="list-style-type: none"> ・美術系大学への進学を目指し、日本画、油絵、彫刻、絵画、デザインを専門的に学べるカリキュラムを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・第63回静岡県高等学校美術・工芸展 優良賞 ・第15回福知山市佐藤太清賞公募美術展 入選 ・高校生デザイングランプリ 2015 静岡新聞社賞
2	藤枝順心 美術造形デザイン科	<ul style="list-style-type: none"> ・美術系大学・専門学校への進学を目指し、絵画・デザイン・PC造形などを幅広く学べるカリキュラムを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県高等学校総合文化祭美術工芸部門 特選
3	浜松学芸 芸術科	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽課程、電子音楽課程は、音大や教育系大学への進学を目指し、音楽の才能と人間性を育む ・美術課程は、芸術系大学や教育系大学への進学を目指し、個性と技能を伸ばす特別なカリキュラムを実施 ・書道課程は、教育系大学や書道で有名な大学への進学を目指し、幅広い書の活動を通じたカリキュラムを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ジュニア管打楽器コンクール 銀賞 ・日本クラシック音楽コンクール全国大会 3位 ・全国高等学校総合文化祭書道部門 文化庁長官賞・奨励賞

3 子供たちの社会性を育むための県の取組事例

(1) 様々な体験活動を行う機会の提供

	項目	内容
1	小中学校における地域の自然や特色を生かした活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校においては、地域の自然や特色に対する関心を高めるとともに、地域社会に貢献する意欲、態度等を育むため、総合的な学習の時間を通して、NPO、外部人材など、地域のひと・もの・ことを効果的に活用
2	高等学校における地域の自然や特色を生かした活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然や産業との触れ合いを通じて身近な環境を大切にする心を育むため、関係する教科や総合的な学習の時間、特別活動等において環境学習や体験活動等を推進
3	各学校における農業体験活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校においては、農業や地域の環境等に対する理解を深めるとともに、高校生と小中学生による異年齢集団活動等を通じて、相手を思いやる心や地域社会に貢献する意欲と態度等を育むため、これまで推進校として活動してきた学校を中心に、学校周辺の遊休農地等を活用した農業体験活動等を推進
4	保育・介護体験実習、ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生命の尊さや子育ての意義を学び、介護・福祉など少子高齢社会の課題に対する認識を深めるとともに、自己の将来の在り方や生き方を考える契機とするため、高校生が乳幼児や高齢者と交流し、触れ合う活動や介護・福祉に関する活動など高校生保育・介護体験実習事業を実施
5	県立高校における社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 各県立高校では、部活動を単位として取り組む「1部活動1ボランティア」を合言葉に高校生の社会貢献活動を積極的に実施 (H27実績) 全日制 82校、定時制 4校が実施 参加生徒数 計 34,243人

	項目	内容
6	日本の次世代リーダー育成研修への派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県発展の中核的存在となる人材の育成を図るため、日本や世界を代表する研究者や経済人を講師に招き、ディスカッションを積み重ねて、リーダーとして必要な資質、多面的な思考力や分析力等を養う「日本の次世代リーダー養成塾」に県内の高校生 10 人を派遣
7	地域における通学合宿の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが生活体験を通して、責任感・協調性・規範意識・忍耐力等を育むため、自治会、子ども会、老人会、PTA、自主防災会等の地域の教育力を結集して、異年齢集団による宿泊を伴った共同生活を行う「地域における通学合宿推進事業」を実施 ・ 新たに防災体験等を行う短期通学合宿を事業に取り入れ、地域で子どもを育む体制づくりを促進
8	産業界との連携 (高校生ひらめき・つなげるプロジェクト)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特産品や自然環境、伝統文化等に対する高校生の理解を深める活動を推進するため、地域の活性化等に資するアイデアとアイデアを生かした実践事例を募集し、表彰する取組を実施
9	コンビニエンスストアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生とコンビニエンスストアによるオリジナル商品を共同開発するため、高校生からアイデアを募集 (H27 実績) 12 校から 76 点の応募、うち 4 点が商品化
10	高校教育への民間活力の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業教育の充実を図るとともに、高等学校と産業界との相互理解や地域に根ざした教育を推進するため、企業や研究機関等から講師を招へいし、将来、県内で活躍する人材を育成

	項目	内容
11	高校生のグローバル教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・経済社会のグローバル化が加速する時代において、語学力の向上や異文化体験などにより、世界の一員であることを認識させ、生徒の国際感覚を高めるため、海外修学旅行の促進や、海外体験フェアを実施 ・民間企業、関係団体から広く協賛を募り、グローバル人材の育成に資する基金を創設し、これを活用して高校生の海外留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修などのグローバル教育を充実
12	モンゴル国高校生との相互交流	<ul style="list-style-type: none"> ・普段接する機会が少ない異文化を体験し、多文化共生や国際交流の推進に資する人材を育成するため、平成28年度においては、8月に県内高校生30人がモンゴル国を訪問し、11月にモンゴル国の高校生が来静するなど、高校生の相互交流を推進
13	人間関係づくりプログラムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の良好な人間関係をつくるため、子どもたちが人と関わるためのスキル等を高める「人間関係づくりプログラム」などを活用し、子どもや学級の実態に応じた指導の充実
14	青少年教育施設等における地域の自然や特色を生かした活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・三ヶ日青年の家、焼津青少年の家、朝霧野外活動センター、観音山少年自然の家、富士山麓山の村において、団体宿泊訓練や野外活動、その他自然に親しむ活動を提供し、青少年を健全に育成

3 子供たちの社会性を育むための県の取組事例
 (2) 規範意識・社会性等を学ぶ機会の提供

	項目	内容
1	小中学校における 道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校においては、教育活動全体を通じて、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める指導を充実 ・道徳教育推進教師等を対象とした研修会を実施し、各学校における道徳教育推進体制の充実や学習指導要領の趣旨と内容の理解を図る
2	高等学校における 道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校においては、各学校が作成する道徳教育の全体計画に基づき、学校教育活動全体を通じて、道徳的価値の自覚や自己の生き方についての考えを深める指導を充実 ・総合教育センターが実施する定期訪問において、道徳教育の推進に係る校内研修の実施を呼び掛け
3	特別支援学校における 道徳教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校においては、道徳教育推進の中核となる人材を育成する研修会への参加を促し、各校の道徳教育の全体計画に基づく、学校教育活動全体を通じた道徳教育を充実
4	各学校等における 人権教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自尊感情を育み、人権に対する正しい理解や人権感覚を高めるため、管理職や人権教育担当者を中心とした推進組織・推進環境の整備、実践的な研修の推進等、県立学校の人権教育推進体制の充実を図るとともに、市町の人権教育推進体制の充実に向けた、市町教育委員会への働き掛けを継続
5	教職員等の資質向上と指導力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員をはじめ、人権教育の指導的立場にある人の資質向上と指導力強化を図るため、参加体験型人権教育学習等を積極的に取り入れるなど研修内容の充実を図り、参加者がその効果を実感し、実践に向けた意欲を向上

	項目	内容
6	人権教育のための指導方法等の研究推進と成果の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育指導資料等を作成し、授業や校内研修会等で積極的に活用 ・人権教育研究指定校制度を活用し、教育事務所や総合教育センターと連携して、指導方法等の研究の推進と成果を普及
7	生徒が自らきまりやマナーについて考え行動する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣、社会におけるモラルやマナー、忍耐力等を身に付けさせるため、学級活動や生徒会活動等において、生徒が話し合ったり協働したりするなどして自らきまりやマナーについて考え、行動する取組を推進
8	主権者教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の政治的教養を豊かにし、自立した主権者としての資質・能力を育むため、各学校が作成する全体計画に基づき、政治や選挙の仕組み等に関する知識の付与、県市区町の選挙管理委員会等と連携した模擬選挙の実施など、学校の教育活動全体を通じて、国家及び社会の形成者として必要となる政治や選挙への関心を高める指導を充実